

広島県告示第四百六十五号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八十二条の規定によって、次のとおり指定居宅介護支援事業の廃止の届出があった。

平成二十五年五月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅介護支援事業者	名称	名称	廃止年月日
	主たる事務所の所在地	名称 所在地	
	三原市港町三丁目六番二九号	サンライズ大池居宅介護支援事業所 三原市深町五八三番地	平成二五年四月三〇日
	社会福祉法人泰清会		